平成２１年（フ）第１１９号
栃木県那須塩原市鍋掛1480―170渡邉方、住民票上の住所栃木県那須塩原市青木78番地１
債務者　横田　弘美
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２１年（フ）第２２７７２号
神奈川県鎌倉市材木座１丁目７―36
債務者　戸田　和宏
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　裕幸
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２８８９号
茨城県取手市戸頭７丁目７―７―103
債務者　加藤　　明
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　精一
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１３号
東京都八王子市本町９番15号竹屋コーポ105号
債務者　木村　隆子（旧姓高田）
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第１７号
静岡県賀茂郡松崎町池代192番地の２
債務者　鈴木　真澄
1　決定年月日時　平成21年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　真二
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月４日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２１年（フ）第９１号
千葉県旭市ニの5870番地７　相馬みどり団地東棟
債務者　遠藤孫兵衛
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第８４１号
千葉県流山市大字東深井688番地の67
債務者　高橋　軍一
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福富美穂子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月19日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第８４３号
千葉県流山市南流山７丁目33番地の２テラスサンリバーＡ―２
債務者　宍戸　大和
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第１４２１号
東京都八王子市狭間町1450番地１めじろ台コーポラス709号
債務者　松葉　民樹
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　番場　弘文
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１６８６号
神戸市須磨区高倉台８丁目20番18号、従前の住所神戸市灘区森後町３丁目２番２―204号
債務者　安達　俊和
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　　健
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１７１１号
広島県東広島市豊栄町能良1574番地
債務者　小川　晶子
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　　仁
4　破産債権の届出期間　平成22年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第７７号
新潟市東区山木戸３丁目14番47号　セントラルきどＢ102
債務者　高橋　理紗
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤辰一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１７６９号
仙台市泉区鶴が丘２丁目10番地の30
債務者　櫻井　康信
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１６９１号
神戸市灘区高尾通３丁目１番18号第２ビラマヤ202
債務者　森井　美佳
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　敬之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８４７号
広島県東広島市志和町七条椛坂1761番地
債務者　梅田　輝男
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　郷平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
広島地方裁判所民事第４部